

平成 25 年度放射能対策事業（案）について （平成 25 年度重点事業）

除染実施計画に基づき、保育園、幼稚園、小・中学校、公園等の公共施設や戸建て住宅、集合住宅等の除染対策を進めるとともに活動資機材の貸与等市民の除染活動を支援する。

また、農産物や給食食材等の放射性物質検査を進めるとともに、放射線による健康への影響に関する講演会を開催する。

これら一連の放射能対策を効率的に進め、市民の安全安心を確保する。

1 . 除染実施施設等の除染事業

除染実施計画で設定している除染実施施設は 84 施設

平成 24 年度

(1) 除染実施施設で事前測定の結果、除染が必要な施設

- ・ 保育園 幼稚園 8 施設
- ・ 小中学校 14 施設
- ・ 公園等 26 施設
- ・ センター等 4 施設 計 52 施設

11 月 7 日現在 保育園 幼稚園 小中学校除染終了

雨水側溝および通学路の路肩・雨水排水側溝の除染は今後事前測定を実施予定

(2) 毎月 1 回の定点の放射線量測定 - シルバー人材センターへの委託事業

- ・ 132 施設 580 地点の測定を実施する。

(3) 国庫補助事業

- ・ 除染実施施設 84 施設の事前測定および敷地平均毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の施設（公園 4、子どもの遊び場 2 福祉センターの計 7 施設）の除染が補助要件に合致している。
- ・ 毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の雨水側溝および通学路の路肩・雨水排水側溝の除染が補助要件に合致している。
- ・ 前記以外の補助対象経費
毎月 1 回の定点の放射線量測定業務、測定器購入費、仮置き保管土壌関連消耗品費
市民への情報提供小冊子作成 市民の除染活動支援のための消耗品購入 等

平成 25 年度

市の事業案

(1) 除染実施施設およびそれ以外の施設（通学路を含む。）の除染 - 継続

- ・ 当該施設所管課においてモニタリング（局所的な測定）を月 1 回程度行い、毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の地点が確認されたときは所管課において直ちに除染を行う。このとき除染業者への発注方法等については別途定める。

(2) の定点とは別の地点の測定を行う。

(2) 毎月 1 回の定点の放射線量測定 - 継続

(1) 同様確認されたときは所管課において直ちに除染を行う。

(3) 市民の除染活動支援、市民への情報提供 等 - 継続

協議会委員意見

2 . 戸建て住宅等除染事業

平成 24 年度

(1) 申込件数 (11 月 7 日現在)

・ 第 1 次 261 件 第 2 次 207 件 第 3 次 57 件 計 525 件

11 月 16 日現在第 4 次受付中

(2) 対処件数 (11 月 7 日現在) 477 対処

・ 対処の内訳 放射線量測定の結果を受け除染作業を行ったもの 203 件

放射線量測定の結果を受け除染作業は行わなかったもの 274 件

集合住宅 7 件については測定は終了しているが除染作業は今後行う。

(3) 追加措置

・ 除染実施計画に則した除染内容を講じても空間線量率が毎時 0.23 マイクロシーベルト未満にならない場合は、市独自の基準で、さらに適切と思われる手法を検討し、追加作業を行う。

別添資料参照

(4) 情報提供 小冊子「暮らしと放射線 放射線・放射能の基礎知識」[生活空間における放射線量低減化対策の手引き] 各 1,000 部作成配布

平成 25 年度

市の事業案

(1) 戸建て住宅等除染事業 - 継続

・ 継続して進めていく。ただし除染実施区域内外および中学生以下のこどもの有無で順位をつけず受け付け実施していく。

協議会委員意見

3 . 健康管理に関する事業

平成 24 年度

- (1) 知識情報の提供
 - ・ 講演会
 - 5 月 26 日「子どもに対する放射線の影響」
 - 6 月 20 日「土と食べ物との今後のつきあいかた」

平成 25 年度

市の事業案

- (1) 知識情報の提供 - 継続
 - ・ 講演会
 - 放射線の健康への影響（内部被ばく）に関する事項とする。
- (2) 個別不安の低減 - 新規
 - ・ ホールボディカウンターの受診費補助
 - 一定の補助金を交付することで受診を容易にし市民の不安を低減する。

協議会委員意見

4 . 食材の安全に関する事業

平成 24 年度

- (1) 農産物の放射性物質検査
週 1 日 4 検体対処
- (2) 保育園 小・中学校給食食材放射性物質検査
週 4 日 1 日 4 検体対処
- (3) 市民及び市内事業者向け食品等の放射性物質検査
週 5 日 1 日最大 5 件対処
- (4) 情報提供 - 水道水の放射性物質測定（県等が実施）

平成 25 年度

市の事業案

- (1) ~ (4) 継続
- (1) 農産物の放射性物質検査
- (2) 保育園 小・中学校給食食材放射性物質検査
- (3) 市民及び市内事業者向け食品等の放射性物質検査
- (4) 情報提供 - 水道水の放射性物質測定（県等が実施）

協議会委員意見

5 . 仮置き保管場所の調査・検討

平成 24 年度

- (1) 市役所車庫の仮置き保管土壌
 - ・床改修工事を行う。
 - ・11月7日現在の保管量 67.5 立方メートル
 - ・毎日測定は立ち入り禁止エリア境界 堆積物前 車庫中央の 3 地点
月 1 回は堆積物周辺 20 地点程度を詳細測定 (工事期間中を除く。)
- (2) 公共施設の現場保管
 - ・11月7日現在 保育園 4 施設 幼稚園 3 施設 小中学校 14 施設で埋設保管
- (3) 戸建て住宅等の現場保管
管理台帳作成中

平成 25 年度

市の事業案

- (1) 市役所車庫の仮置き保管土壌 - 継続
 - ・除去土壌の現場保管については、適切に管理および放射線量の動向を確認するため定期的な線量測定を含め監視を行う。
 - ・平成 25 年度末で除染実施計画が終了し、除染については一定の成果が得られると思われることから国や県の動向を注視しさらに適切な保管の場所や手法を調査・検討する。
- (2) 公共施設の現場保管 - 継続
 - ・除去土壌の現場保管については、適切に管理および放射線量の動向を確認するため定期的な線量測定を含め監視を行う。
- (3) 戸建て住宅等の現場保管 - 継続
 - ・除去土壌の現場保管については、所有者 (管理者) に適切な管理および放射線量の動向について注視するよう啓発していく。
放射線に関する相談 放射線測定器の貸し出し 啓発文書の発送 等

協議会委員意見